

【令和3年度予算】

**引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

70,926 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,986,309 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)	その他
社会福祉	総合福祉事業	86,713	2,436	0	8,141	4,015	72,121
	障がい者福祉事業	304,965	201,719	0	3,500	5,245	94,501
	高齢者福祉事業	220,477	21,393	0	69,669	6,806	122,609
	児童福祉事業	566,166	159,462	0	67,674	17,829	321,201
	小計	1,178,321	385,010	0	148,984	33,895	610,432
社会保険	介護保険事業	129,042	6,612	0	0	6,438	115,992
	国民健康保険事業	62,866	23,026	0	0	2,095	37,745
	小計	191,908	29,638	0	0	8,533	153,737
保健衛生	総合保健衛生事業	59,071	1,964	0	2,845	2,853	51,409
	高齢者医療事業	101,633	17,455	0	0	4,427	79,751
	病院事業	416,267	0	0	48,533	19,338	348,396
	疾病予防対策事業	39,109	1,188	0	2,164	1,880	33,877
	小計	616,080	20,607	0	53,542	28,498	513,433
合計		1,986,309	435,255	0	202,526	70,926	1,277,602

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。